NEWS LETTER
リーブラ
LIBRA No.77
2023.3
公益財団法人　東海ジェンダー研究所
TFGS THE TOKAI FOUNDATION FOR GENDER STUDIES

イランのヒジャブ抗議運動から考えるフェミニズムの可能性

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 助教　後藤 絵美

イランで「ヒジャブ抗議運動」が続いている。ヒジャブとは、イスラーム教の啓典の記述を根拠に、ムスリム女性の身体や髪を覆う衣服や覆い布のことである。イランの場合、1979年の革命の後、イスラーム共和制を敷いた政府がヒジャブの着用を義務化して以来、女性たちは外出時にコートやスカーフ、チャドルと呼ばれる大きな布で身体を覆ってきた。22歳のマフサ・アミニさんが、ヒジャブのまとい方が悪いとして逮捕された後に意識を失い、3日後に病院で死亡するという事件が起きたのは、2022年9月半ばである。以来、警察や政府に抗議するデモが、約80の都市に広がった。

デモには女性だけでなく、多くの男性も参加した。アミニさんが西部のクルディスタン州出身だったこともあり、クルド系の女性運動で用いられてきたスローガン「Jin（女性）、Jîyan（命）、Azadî（自由）」が掲げられた。スローガンは世界各地の言葉に翻訳され、賛意をもって繰り返された。女性たちが自身の髪の一部を切り落とす写真や映像をSNSにあげて連帯の意思を表わす動きも生まれた。ヒジャブ抗議運動は、グローバルなフェミニズム運動の一つになった。

この運動について特筆すべきは、第一に、長い前史があるということ、第二に、その目的は、ヒジャブ着用やイスラーム教に対する抗議ではないということだ。

今から40年以上前の1979年2月、当時の国王の過度な近代化・西洋化政策に反発して革命が起きた頃、イランには、様々な装いの女性たちがいた。世界的な流行に乗ってミニスカート姿の人もいれば、黒や柄物のヒジャブをまとう人もいた。人口の9割以上がムスリムだったが、服装の選択は各人に委ねられていた。それぞれの装いで革命に参加した女性たちは、新しい政府がヒジャブの着用を義務づけるとは予想していなかった。

ヒジャブの義務化に対する最初の抗議行動は、1979年3月の国際女性の日に起きた。新しい指導者となったホメイニー師が、「女性は職場でヒジャブをまとうべきだ」と発言したのを受けて、数千人の女性が集まった。その後政府は、徐々にヒジャブの義務化を進めていった。路上での取り締まりが始まり、装いが不適切だと判断された女性には、拘禁や鞭打ちなどの刑罰が科されるようになった。

抗議行動に加わった人の中にはヒジャブ姿の女性もいた。たとえば、1979年のデモにチャドル姿で参加したある女性は言った。私はヒジャブが嫌だからここに来たのではない。私の6人の娘たちがヒジャブの着用を強要されてほしくないから、抗議に加わったのだ、と。また、スカーフをまとった別の女性はこう言い放った。新政府が言うようなイスラームに従わなければならないのなら、私はこの宗教を捨てざるを得ない、と。

人々が問題視し、変えたいと願ったのは、イスラームの名のもとに自由が制限されるという状況であり、暴力の行使によって一定の考えが押しつけられるという状態なのである。ヒジャブの強制はその一つの現れだった。

以来、40年以上の間、活動家の女性たちを中心に抗議行動が断続的に行われてきた。多くの逮捕者が出たが、声が止むことはなく、近年その頻度はむしろ高まっている。そうした流れの中に、2022年のヒジャブ抗議運動は位置づけられる。

今回の運動は以前に比べて圧倒的に規模が大きく、息が長い。メディアの発達や、逮捕すべきリーダーがいない大衆運動だという点は重要である。しかし何よりも、同じ問題意識と変革の希望をもった男性たちが、これまで以上に積極的な形で運動に加わったことは大きい。

ローカルな文脈においてヒジャブ抗議運動は、フェミニズムを起点の一つとしながら、自由と公正を願う多くの人々を巻き込んだ、大規模な社会運動へと成長した。フェミニズムの可能性を信じる者が、ここから学べることは少なくない。

イタリアの女性たちの新たな動き

宇田川 妙子（国立民族学博物館 教授）

イタリアではここ10数年、「フェミサイド femicide」（伊語ではfemminicidio）という言葉がよく聞かれるようになった。それは、ご存じのように、女性が女性であることによって殺されることを意味するが、現在のイタリアでは、女性およびジェンダー・セクシュアリティに関連する暴力全般を象徴する語としても関心を集めている。そしてその背後には、近年の女性たちによる新たな運動の盛り上がりが見てとれる。

イタリアは長い間、女性に対する暴力への対処が、他の先進国より遅れていると言われてきた。たとえば男性親族による女性の「名誉殺人」の刑罰には大幅な減免が認められていた（1981年廃止）。しかしここ数十年、状況は大きく変化した。1996年に「性暴力に対する新規定」という条項によって刑法が大幅に改正され、以降、未成年者に対する売買春やポルノグラフィー等の防止法、DV等の家族関係における暴力阻止法等が次々に施行された。そして2019年には通称「コード・レッド」と呼ばれる法律が成立し、ストーキング、リベンジポルノ等の新たな性犯罪への取り組みが強化されるとともに、性犯罪の通報があった場合には原則3日以内に関係者聴取を行うなど、迅速な対応が義務づけられるようになった。性暴力にかかわる事案は「コード・レッド（緊急事態発生の意味）」であるという認識である。

こうした変化には、たしかに北京女性会議（1995年）をはじめとする国際的な動向の影響もあった。ただし最も大きな要因は、女性たちの声の高まりだったと言える。とくに2000年以降、それまでフェミニスト運動にはあまり関わってこなかった若い女性たちが、広場や通りに出て声を上げ始めた。なかでもよく知られているのは、2011年2月13日のデモである。それは、当時の首相ベルルスコーニの性的スキャンダルなど、女性を性的な道具とみなす社会状況に女性たちの不満が噴出し、「今でなければいつ？（Se non ora quando?：Snoqと略称）」というスローガンの下、女性の自由と尊厳を求めて企画されたものである。230以上の都市で150万人以上が参加し、男性や、老若の多様な世代、日頃デモに参加したことのない者たちも加わり、その様子は「歴史的」であったとも報道された。

その後、Snoqの中心メンバーたちは、女性への暴力を活動の主要テーマの一つとし、デモだけでなく討論会、演劇やパフォーマンス、メディアと組んだキャンペーン等、多彩な取り組みを展開した。その活動はフェミサイドという言葉と概念を全国に広める原動力となり、ほかにも数多くの組織や動きが生まれ、今も各地で反暴力の運動がさまざまな規模で行われている。たとえば11月25日の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」は、現在、女性だけでなく男性やLGBTQらも含むデモや集会が行われる日として定着しており、昨年もローマでは「一人も取り残さない（Non una di meno）」という団体の呼びかけで2万人が集まった。

こうした動きが今も続いているのは、一つには、この問題がまだ深刻なためだが、同時に、フェミニズムの新たな展開が根付いてきた証でもある。イタリアでもしばらく前から若い世代はフェミニズムに関心がないと言われてきた。しかしこの動きは、その若い世代が起こしたものであり、しかも世代差やジェンダー差、そして政治的な信条の違いなども超えて多様な人々を巻き込むという、柔軟な連帯のあり方を見せている。もちろん当初は、問題を単純化しすぎている、運動体として安定性、継続性に欠けるなどの批判が、とくに以前からのフェミニストたちから出ることもあった。しかし、今ではその間の対話も進み、何よりも積極的に社会全体を巻き込みながら、女性・ジェンダーにかかわる暴力の問題を顕在化させている。同じ時代に生きる日本の私たちも、そこから学ぶべきことは少なくないに違いない。

事業報告

2022年度賛助会員のつどい

社会を動かす「開発とジェンダー」

～ネパールのダリット女性たちの活動から～

講演者 青木 千賀子さん

1月21日（土）名古屋都市センターで、元日本大学大学院国際関係研究科教授青木千賀子さんを講師にお迎えし、標記講演会が開催されました。青木さんは、長年ネパールで、カースト制度の最下位に置かれた女性たちの自助支援活動に携わってこられました。この研究活動が著書『ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動実態ーソーシャル・キャピタルと社会開発』（日本評論社）に結実し、「第３回日本比較生活文化学会賞（亀井俊介賞）」を受賞された方です。今回の講演では、まずネパールという国の紹介、カースト制度の底辺の不可触民ダリットについて、貧困削減と差別構造の解消を目指すマイクロファイナンス（小口金融支援制度）の活動内容、その活動を推進するためのソーシャル・キャピタル（社会関係資本）について、リアルな体験をまじえてわかりやすく講演していただきました。

ダリットの中でもバディカーストの女性は、生まれながら売春をカーストの職業として宿命付けられていて、単なる経済的な「所得貧困」だけでなく、人間の基本的な権利や機会も奪われた「人間貧困」の状況にあります。このような貧困層の自立を支援するために、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌスによって創設された無担保の小口融資（マイクロファイナンス）という支援方法で、ダリットの女性たちが養鶏からスタートし、次に養豚、野菜栽培、店の開設など、着実に経済的な力（エンパワメント）を獲得したこと、また、女性グループとNGO等との協力体制により貧困の削減と地位向上に取り組まれてきた活動について伺いました。マイクロファイナンスという支援方法が女性の経済力の獲得・地位向上に有効なこと、この活動を推進するためにはソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が必要なことを学びました。ソーシャル・キャピタルとは、日本にもある結や講のように、人々の協調を生み出す「ネットワーク（絆）」、「信頼」、「規範」といった特徴を持つ社会組織を指します。青木さんは、このような活動をネパールの西部から東部へと聞き取り調査もされてきましたが、衛生状態も悪く危険と隣り合わせの調査の実態をお聞きし、柔らかな話しぶりの中に、この活動を長きに渡って取り組まれてきた芯の強さと勇敢さを感じました。講演の最後は、このネパールでの活動にかかわった学生たちが作成したDVDが上映されました。ネパール研修によって学生たちが得難い貴重な経験をしたことを知り、教育の面でも大きな足跡を残してこられたことがよくわかりました。

会場での質疑応答で、この活動を続けてきた原動力を尋ねられたとき、自宅で売春を生業としなければいけないダリットの女性が、その仕事の際に子供に外に出ていくようにいうのが辛いと泣いて訴えたその情景を忘れることができなくて、それがこの活動に駆り立てる原動力の一つになったと答えられました。他にも私達の想像を絶する貧困状況など、考えさせられることの多い講演でした。最後に、青木さんの優しさや勇敢さを感じ取った聴衆の皆様から盛大な拍手がおくられました。（参加者数30名）

武田 貴子（東海ジェンダー研究所理事）

参加者のアンケートから

貧困、カースト制度などの課題は根深く、多くの時間と世界中から支援し続けることが重要ということが理解できました。リーダーとなる女性たちをはじめ、しっかり支えて育て見守り続けることの大切さを痛感しました。

想像を絶するネパールの貧困とカースト制度の実態に衝撃を受けました。それでもネパールではクオータ制で女性の議員が増えていること、ダリットの女性たちの努力と向上に希望を感じました。日本は、ネパールから学ぶことがたくさんあるのでは？と思いました。

INFORMATION

お知らせ

書籍出版のお知らせ

2018年～2020年に行った第2期プロジェクト研究会の研究をもとに、財団設立25周年記念事業の一環として、公益財団法人東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会編『ジェンダー研究が拓く知の地平』を2022年に明石書店から出版しました。

内容紹介：本書は、急速な拡大、進展を遂げるジェンダー研究によって拓かれた、知の地平を提示する。第一部ではジェンダー概念そのものをそれが帯びる多様性・多元性から捉え直し、第二部では変容を迫られている市場労働、ケア労働の考察を通じ、新たな社会像を展望する。

お　申　込　当研究所を通してお申し込みいただくと、2割引、送料サービスで出版社からお届けいたします。FAXまたはE-mailにてお名前、ご住所、電話番号、希望冊数をお知らせください。
価　　格　2割引価格 3,520円（税込）
お申込先　東海ジェンダー研究所 事務局
FAX 052-324-6592　**E-mail** info@libra.or.jp

●2022年12月25日発売
●本体 4,000円＋税 ●A5判 ●346頁
●ISBN978-4-7503-5509-2

2023年度 個人・団体研究助成 募集

2023年度の個人と団体の研究助成の希望者を募集します。
対象はジェンダー問題に関する未発表の研究で分野は不問。
助成費は個人30万円以内、団体10～30万円。
申請書はホームページからダウンロードしてください。
申込期間は2023年4月15日（土）～5月31日（水）。
申請はメールで受け付けます。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

『ジェンダー研究』第26号の原稿募集のお知らせ

当研究所の年報『ジェンダー研究』第26号の原稿を募集します。
メインテーマは前号に引き続き「女性と労働」としますが、その他のジェンダーに関連するテーマも可です。
原稿の締切日は、2023年9月30日（土）。
応募はメールで受け付けます。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

賛助会員を募集しています。

賛助会費　年間　一口　1,000円
振 込 先　郵便振替口座　00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所
（振込手数料は当方負担ですが、2022年1月より、現金での振込には別途手数料がかかります。）

他行からお振込みの場合
銀 行 名　ゆうちょ銀行
店　　名　〇八九
預金種目　当座
口座番号　0077338
（振込手数料はご負担ください）

＊会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』やニューズレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。
＊当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

革命前には自由な装いをしていたというイラン女性たちの思いが、40年以上を経て、性別も世代も国境も越えた大きな運動に発展したことを知りました。イタリアでも、性暴力に関して、社会全体を巻き込んだ動きが起きているようです。日本も変わっていって欲しいと思います。

LIBRA
公益財団法人　東海ジェンダー研究所
〒460-0022　名古屋市中区金山1-9-19　ミズノビル6F
TEL　052-324-6591　FAX　052-324-6592
E-mail　info@libra.or.jp　https://www.libra.or.jp/